

通勤費の非課税限度額変更による退職者の源泉徴収票発行の手順

退職者の源泉徴収票の支払金額には非課税とされる通勤手当を除いた金額を記載する必要があります。年の途中で退職した人などに対し、既に給与所得の源泉徴収票を交付している場合には、「支払金額」欄を訂正するとともに、「摘要」欄に「再交付」と表示した給与所得の源泉徴収票を作成します。
現行の『給与大臣』で、退職者に対し源泉徴収票の再発行をする際は以下操作を行ってください。

《操作手順》

- ①[年末調整]-[年末調整先行入力]を開いてF8[条件]をクリックしてください。

年 調	社員コード	社 員 名	申告による控除分			生命保険支払		
			社会保険料		小規模共済等掛金 合計(控除額)	一般保険		介護医療保険
			内 国民年金等	合計(控除額)		新保険料	旧保険料	

- ②「退社区分」で退職にチェックを入れ、在職中と休職中のチェックを外してF12[OK]をクリックしてください。

所属選択: 000-000-000-000-000:所属なし ~ 003-031-302-000-000:福岡支店 営業二課

退社区分: ☐ 在職中 ☒ 退職 ☐ 休職中

退社年月日: ☐ 使用する 平成26年 1月 1日 から 平成26年12月31日 まで

中途入社: ☒ 中途入社のみ ☒ 中途入社以外

入社年月日: ☐ 使用する 平成26年 1月 1日 から 平成26年12月31日 まで

課税区分: ☒ なし ☒ 甲欄 ☒ 乙欄

配偶者有無: ☒ なし ☒ あり

年末調整: ☒ 未処理 ☒ 処理済み

OK(F12) キャンセル(ESC)

③F12[指定終了]をクリックしてください。

退職者の累計調整金額の課税支給額をマイナスしてください。

マイナスする金額は、平成26年4月1日以後に受けるべき通勤費の非課税限度額の差額の合計です。

年調	社員コード	社員名	特別控除申告 特別控除区分	借入金等残高	累計調整金額		
					課税支給額	社会保険料	所得税
	0001	本多 小百合			-900	0	0
	1002	徳田 章			-5,400	0	0
	1009	今村 一			0	0	0
	1012	森 健太郎			0	0	0
	1016	塩田 桃子			0	0	0
	2002	岩谷 哲明			0	0	0
	3001	坂元 直樹			0	0	0
	3009	江口 広樹			0	0	0
	3010	西崎 勝			0	0	0

ESC[閉じる]をクリックしてメニューに戻ってください。

④[年末調整]-[源泉徴収票発行]を開いてください。

退職社員を呼び出して、摘要に「再交付」と手入力してF12[登録]をクリックしてください。

種別	支払金額(円)	給与所得控除後の金額(円)	所得控除の額の合計額(円)	源泉徴収税額(円)
給与・賞与	2,833,800			80,934

控除対象配偶者の有無等	配偶者特別控除の額	控除対象扶養親族の数の特定	障害者の数の特定	社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
有							

(摘要)住宅借入金等特別控除可能額	円	国民年金保険料等の金額	円	介護医療保険料	円
再交付		配偶者の合計所得		新個人年金保険料	
		新生命保険料		旧個人年金保険料	
		旧生命保険料		旧長期損害保険料	

16歳未満	未成者	外国人	死亡退職	災害者	乙欄	本人が障害者	寡婦	寡夫	勤労学生	中途就・退職	受給者生年月日
人											

⑤F2[出力]から印刷を行ってください。

以上で、再発行の作業は終わります。